

国民の世論と運動で、「社会保障・税一体改革」をやめさせ、社会保障拡充への転換を！

ほっかいどうの社会保障

2016年3月26日 北海道社会保障推進協議会 Tel:011-758-2648 FAX:758-4666

夏の選挙前に、医療・介護改悪内容を知らせ 大争点に

アベ政権は、2018年をめざして、医療や介護の大改革を計画しています。2年前の介護保険法の大改悪に続いて、参議院選挙後に、一機に改悪案をまとめ、来年の通常国会に提案し、法律や報酬の改定をしようといひます。医療・介護の改悪内容を国民に知らせ、大きな争点に押し上げましょう。

道内 14万人 利用者の8割が
自費が自治体任せに

	財務省案	
要支援 1.2 ～要介護 1.2	訪問介護（生活援助）	自費
	福祉用具貸与	自費
	住宅改修	自費
	上記以下	地域支援事業
2割負担	65～74歳全員	75歳以上は対象拡大

財務省案の北海道への影響（2015.12実績）

	要支援・ 要介護 1.2	全利用者	比率
居宅利用者	143,514	178,867	80.2%
訪問介護	56,123	69,075	81.2%
通所介護	71,048	82,330	86.3%
福祉用具貸与	50,599	72,915	69.4%

負担増と保険はずし進める介護制度「改革」

3月19日、安心できる介護制度をめざす学習会（主催：介護に笑顔を道連絡会）が行われ、服部万里子さん（立教大学コミュニティ福祉学部前教授）は、記念講演で、政府の介護保険の動きを批判し、内容を国民に知らせ、声を上げることを呼びかけました。



社会的介護から変質

介護保険は、家族で介護をすることが限界なので、社会で介護を支えることで出発しましたがこれが危なくなっています。政府は、①介護給付を減らして利用者の負担を増やし、②利用者を減らして重度者に絞り、そして、③全国一律の制度を市町村への移行を進めています。

介護に笑顔を道連絡会が学習会

これまで通り利用できるように 介護保険 地域支援事業への移行問題を考える集会

全自治体が2017年4月までに要支援の訪問介護と通所介護を地域支援事業（介護予防・日常生活総合事業）に移行することになっていますが、多くの保険者はこれからです。

3月25日、北海道社保協は、介護保険制度の地域支援事業への移行問題を考える集会を行い、釧路、帯広、旭川、苫小牧、滝川、小樽、北広島など全道各地から参加しました。



札幌社保協の齊藤浩司事務局長が「地域の介護は守られるのか 高齢者・利用者のくらしをいかに守るか」と題して講演し、総合事業は、現行相当サービスと緩和基準サービスなど複数の類型があり、他県の先行自治体では介護が受けられない人も生まれていること、制度の利用に当たっては、介護認定を受けずにチェックリストだけで判断でき、福祉用具貸与など他の介護制度が利用できなくなること、また国の財政負担も抑制させなど介護保険給付費を抑制するしくみであることなどの問題点を指摘しました。2017年以降、新たに要介護1.2も地域支援事業へ移行する動きもあり、自治体に対して、これまで通り専門職による介護が受かれるように働きかけることを強調しました。

参加者から、今年4月から移行する道内の自治体でも、すでに利用料の高いシルバー人材センターの活用などを勧めている包括支援センターもあることなどが報告され、国の制度の改悪をやめさせ、制度を改善させることも確認し合いました。

「にんげん」らしく生活したい 4.1 怒りの宣伝行動

4月1日（金） 12時15分～13時 札幌パルコ前